

～11月に一歩すすめるキャンペーン～

11月は
仕事と生活
の調和
の推進月間です。

ワーク・ライフ・バランス “プチトライアル”

に参加しませんか？

1日だけでも
休みをとって
リフレッシュ！

仕事の
やり方をちょっと
変えてみよう！



いつもよりちょっと
早く帰ってみよう！

「11月は、先月より早く帰ってみようかな。」

「1日だけでも、仕事を休んでリフレッシュしたいな。」

「ちょっと仕事のやり方や分担を変えてみようかな。」等の

ちょっとしたワーク・ライフ・バランス（＝WLB）の取組を、11月に試してみませんか？

応募締切

平成25年10月31日(木)

ワーク・ライフ・バランス “プチトライアル” とは？

ワーク・ライフ・バランス “プチトライアル” とは、11月の「仕事と生活の調和推進月間」中に各組織でワーク・ライフ・バランスの取組を一歩すすめるキャンペーンのことで

これまでワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んできた組織の方も、なかなか手が付けられなかった組織の方も、推進月間を機会に、いつもより少しだけでも家庭生活や地域生活を充実させる取組にチャレンジしてみませんか？

きっと仕事への集中力も高まり、業務能率もUPするはず

11月中にお試しいただく “プチトライアル” を裏面から選んでいただき、キャンペーンに是非ご参加ください。なお、ご参加いただいた組織名等は、滋賀県のホームページなどで紹介させていただきます。

仕事も生活も充実させたい皆さまのご参加をお待ちしております！

ワーク・ライフ・バランス “プチトライアル” のすすめ

プチトライアルを決定！

職場で取り組む “プチトライアル” の内容を決定します

<内容>

- 残業時間の削減に関すること
- 休暇取得の推進に関すること
- その他職場のWLB実践行動に関すること

プチトライアルのメリット

ワーク・ライフ・バランス “プチトライアル” に参加することで

- WLBに取り組むきっかけになります
- WLBの取組の良さを実感できます
- WLBの取組みを一歩進めることができます
- WLBの取組が定着します

企業・従業員のメリット

ワーク・ライフ・バランスが定着することによって

- 従業員の心身の健康が向上
- 従業員のやる気・満足度が向上
- 長時間労働のコストが削減
- 業務改善と生産性が向上
- 企業イメージが向上
- 優秀な人材の獲得と定着

参加対象は・・・

滋賀県内に事業所・事務所がある企業、社団法人、財団法人、自治体等に属し、推進月間中にワーク・ライフ・バランス “プチトライアル” に参加しようとする組織（企業単位、事業所単位、部局単位、任意のグループ単位などいずれでもOK！）

参加方法は・・・

裏面の応募用紙に必要事項を記入していただき、郵送またはFAXにて送付してください。

お問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県総合政策部男女共同参画課

TEL：077-528-3071 FAX：077-528-4807 メール：ct00@pref.shiga.lg.jp

主催：滋賀県 仕事と生活の調和推進会議しが

滋賀県総合政策部男女共同参画課あて

FAX

077-528-4807

わたしたちは、以下の内容で、ワーク・ライフ・バランス“プチトライアル”に参加します。

組織名 (記入例○○工業営業部販売促進課)	人数
	人
所在地	
〒	

担当者連絡先

所属名・氏名	TEL
FAX	メール

※組織名、所在地（市町名まで）および“プチトライアル”の内容を公表させていただきます。

【公表の諾否】 承諾する ・ 承諾しない （いずれかに○を付けてください。）

プチトライアルの内容

仕事と生活の調和推進月間（11月）中に取り組む“プチトライアル”の内容に「○」をつけてください。（複数に「○」をつけていただいても結構です。）

(1) 推進月間中の残業時間の削減に関すること

<input type="checkbox"/>	残業時間の削減を呼びかけます！
<input type="checkbox"/>	ノー残業デーの実施を強化するため、上司からの声掛けを徹底します！
<input type="checkbox"/>	既存のノー残業デーとは別に、追加でノー残業デーを設定します！（例：11月22日（いい夫婦の日）など）
<input type="checkbox"/>	今までノー残業デーの設定はありませんでしたが、月間中には、ノー残業デーを新たに設定します！

(2) 推進月間中の休暇取得の推進に関すること

<input type="checkbox"/>	年次有給休暇の積極的な取得を呼びかけます！
<input type="checkbox"/>	休暇制度等を積極的に周知します！

(3) その他、職場のワーク・ライフ・バランス実践行動に関すること

<input type="checkbox"/>	ワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施します！
<input type="checkbox"/>	労働時間の適正化に向けて仕事の役割や分担を見直します！
<input type="checkbox"/>	上記以外の取組を実施します！

ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組の内容を自由にご記入ください。

R70

PRINTED WITH
SOY INK

古紙配合率70%再生紙を使用
し印刷インキは環境にやさしい
大豆油を使用しています

わたしたち「仕事と生活の調和推進会議しが」の構成団体は、“仕事と生活の調和”の推進に取り組んでいます

【仕事と生活の調和推進会議しが 構成団体】

滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこビジターズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会／滋賀子育てネットワーク／有限会社でじまむワークス／特定非営利活動法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが／滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県